

令和7年度日本災害福祉研究会研究セミナー 開催要項

1, 開催趣旨

令和7年に災害救助法および災害対策基本法が改正され、「福祉サービスの提供」が被災者支援に加わった。これに伴い、支援団体の事前登録制の他、在宅避難者対策や車中泊避難者に対する対応も具体的に展開されることとなっている。

しかし、実際の災害の現場では被災の程度や内容により、さらには状況の変化と共に被災者の置かれる状況は多様である。避難所で避難生活を送る被災者であっても、住居が残っている被災者と残っていない被災者とでは、今後の生活はどう展望するのか、まったく異なるものとなる。また発災直後における避難者の中には、無事に避難所にたどり着くことができなかつた在宅避難者や、事情があつて避難所に入ることができず車中泊となった避難者は、これまで幾度となく目にすることが少なくはなかった。そしてそのたび毎に、支援のあり方が課題とされてきており、今日でも具体的な対応策については議論されているところであるものの、十分ではない。

そこで今回の研究セミナーでは、主として在宅避難者に対する支援のあり方について、緊急時支援とその後の生活再建に向けた支援のあり方や、福祉支援対象者の支援のあり方など、様々な角度から検討したい。災害対策基本法では、市町村が取り組むべきものとされてはいるものの、その具体的な活動展開のあり方は、未確立である。そのため、過去の災害において具体的に取り組んだ事例を検証しつつ、今後のあり方を探りたい。

2, 主催

日本災害福祉研究会

3, 共催

東北福祉大学、宮城県社会福祉協議会

4, 後援

全国社会福祉協議会、日本社会福祉士会、宮城県社会福祉士会

5, 開催年月日

令和8年2月7日 13時～16時

6, 開催場所

東北福祉大学仙台駅東口キャンパス 2階「未来の杜」

7, 日程

(1) 開会 日本災害福祉研究会共同代表理事 都築 光一

(2) 基調報告・・・在宅避難者対策等の実践と課題

大崎市社会福祉協議会事業推進部

事業推進課長兼障がい支援課長 斎藤 靖幸 氏

(3) シンポジウム

コーディネイター 静岡県立短期大学部教授 鈴木 敏文 氏

シンポジスト 大崎市社会福祉協議会総務福祉部地域福祉課長補佐
鹿野 渉 氏

静岡県社会福祉協議会経営支援課長 村松 奈々 氏

涌谷町社会福祉協議会地域福祉課長 稲川 雄久 氏

コメンテーター 全国社会福祉士会副会長 岡本 達也 氏

全国社会福祉協議会 全国災害福祉支援センター
駒井 公 氏

(4) 質疑応答

(5) 閉会

8, 参加申し込み

参加申し込みに関しては、別に作成するQRコードから事前申し込みをするものとし、その際に以下の項目を入力するものとする。

(1) 氏名

(2) 所属

(3) 参加形態（会場参加、オンライン参加）

(4) オンライン参加の場合は、メールアドレス（URL送付のため）

申込フォーム ▶ <https://forms.gle/kXUSRqt1v61WdcUeA>

(QRコードからもお申込み可能です)

